

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

平成30年4月27日

富山市長 森 雅 志

1 業務概要

(1) 業務名

富山市公設地方卸売市場再整備基本計画策定業務委託

(2) 業務内容

別紙「富山市公設地方卸売市場再整備基本計画策定業務委託仕様書」を参照してください。

(3) 履行期限

契約締結日から平成31年3月22日（金）まで

(4) 提案限度額

15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

- ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点に競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。
 - ① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）
 - ③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

プロポーザルの応募資格として共同企業体（JV）での参加を認める。共同企業体で参加する場合には、平成30年5月8日（火）までに担当へ本件に関して共同企業体で参加する旨を伝え、平成30年5月11日（金）までに案内される所定の手続きを行うこと。

3 日程及び事務手続き

(1) スケジュール（予定）

日 程	内 容
平成30年4月27日（金）	事業実施の公表、公募開始
平成30年5月11日（金）	参加表明書の提出期限
平成30年4月27日（金）～5月11日（金）	質問の受付期間
平成30年5月15日（火）	提案資格確認通知書、提案書提出要請書の送付
平成30年5月16日（水）	質問の回答期限
平成30年5月30日（水）	提案書の提出期限
平成30年6月上旬	ヒアリング（提案内容説明及び質疑内容） ※日時、場所等は後日あらためて通知
平成30年6月上旬	選考結果の通知
平成30年6月中旬	業務委託契約の締結

*上記日程に変更がある場合は、あらかじめ提案者に連絡します。

(2) 業務説明資料について

業務説明資料は、次のとおり交付します。

ア 交付場所及び方法

富山市ホームページに公開するとともに、農業水産部公設地方卸売市場管理事務所において直接交付します。

イ 交付期限

平成30年5月11日（金）午後5時まで

※別紙「富山市公設地方卸売市場再整備基本計画策定業務委託仕様書」に記載された「富山市公設地方卸売市場再整備構想」については、参加表明予定者に交付しますので、交付希望者は担当までEメールでご連絡ください。

(3) 参加表明書について

参加希望者は、次のとおり「参加表明書」（様式1）を提出してください。

ア 提出期限

平成30年5月11日（金）午後5時まで（持参又は郵送必着）

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は、收受確認のため、送付後に電話をお願いします。

イ 提出先 〒939-8212 富山市掛尾町 500 番地
富山市農林水産部公設地方卸売市場管理事務所

(4) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

参加表明書を提出した者には、平成30年5月15日（火）までに郵送で提案資格の確認結果通知書を送付し、そのうち提案資格を満たしている者に対して、提案書の提出要請を行います。

(5) 質問書について

募集内容に関する質問がある場合は、「質問書」（様式8）で受け付けます。指定した期間内に、電子メールにて提出してください。それ以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

ア 質問書受付期限

平成30年5月11日（金）午後5時まで

イ 質問書受付アドレス

itibakanri-01@city.toyama.lg.jp

ウ 回答方法

平成30年5月16日（水）までに、質問を行った者の法人名等を伏せたうえで、提案書提出有資格者すべてに富山市から回答します。また、富山市ホームページにおいても公表します。

(6) 提案書の提出について

提案書の提出を要請された者は、次のとおり提案書を提出してください。

ア 提出期限

平成30年5月30日（水）午後5時まで（持参又は郵送必着）

*持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

*郵送の場合、5月30日（水）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付してください。

イ 提出先 3（3）イと同じ

ウ 提出書類

a 提案者概要（様式2）

提案者企業の沿革、組織など

b 役員の兼務及び資本関係調書（様式3）

c 提案書

(a) 同種・類似業務の実績調書（様式4）

(b) 配置予定職員調書（様式5）

(c) 業務執行体制（様式6）

(d) 業務実施計画書（様式指定なし）

・業務内容をどのように認識し、どのような実施方針で、どのような手順により業務に取り組むか工程計画を作成のうえ、記載してください。

(e) 業務提案書（様式7）

・別紙「仕様書」の委託業務内容に基づき、提案してください。縦型、横書き、A4版5ページ以内、文字フォント10.5pt以上で記載してください。(カラー印刷可)。

d 本業務に係る委託料の見積書(様式指定なし)

・総額だけでなく内訳もわかるようにしてください。

エ 提出部数

10部(正本1部、副本9部)

(7) ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリング(提案内容説明及び質疑応答)を実施します。

ア 実施日時

平成30年6月上旬(日時、場所等はあらかじめ別途通知します。)

イ 実施方法

提案者1者につき30分程度の予定(入退室、準備に係る時間は含みません。)

(提案書の内容説明は20分以内に行ってください。質疑応答は10分程度)

ウ 留意点

a 説明用にパソコンが必要な場合は各社で準備してください。

(プロジェクター、スクリーンは市が準備)

b 説明ではパワーポイントの使用は可能ですが、追加資料等の配布は認めません。

c 説明員の人数は、3名までとします。

(8) 選定方法・結果の通知について

ア 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑応答による審査を行い、総合的に評価し最高得点を得た提案者を受託候補者とします。

ただし、提案者多数の場合、先に書類のみによる選考を行い、ヒアリングに参加できる者を限定する場合があります。

なお、提案者が1者のみの場合、審査結果において評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提案者を受託候補者とします。評価得点が総評価得点の6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施します。

イ 結果通知

選考委員会の評価の結果(書類選考を含む)については、提案者すべてに(非特定)結果を文書で通知します。

4 その他

(1) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づき指名停止措置を行うことがあります。

(2) 提出された書類は返却しません。

- (3) 提案書等の提出後の修正又は変更は、一切認めません。
- (4) 提出書類に記載された担当者の受託後の変更は、原則として認めません。
- (5) 提案書等の著作権は提案者に帰属します。ただし、富山市がこのプロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、内容を無償で使用できるものとします。
- (6) 提案書等の作成、提出、ヒアリング等に係る一切の費用は提案者の負担とします。
- (7) プロポーザルの実施に関する説明会等は実施しません。

別添付関係書類：「提案書評価採点基準表」及び「様式1～8」

(担当) 農林水産部 公設地方卸売市場

(電話) 076-495-2300

(Eメール) itibakanri-01@city.toyama.lg.jp